令和元年度香取市東庄町病院組合立国保小見川総合病院事業決算審査意見

第１　審査の対象

令和元年度香取市東庄町病院組合立国保小見川総合病院事業決算

第２　審査の期間

令和元年 12 月５日から令和２年２月４日まで

第３　審査の方法

審査に付された令和元年度香取市東庄町病院組合立国保小見川総合病院事業決算及び事業報告書について、各証書類、その他関係書類を審査した。

第４　審査の結果

審査に付された令和元年度香取市東庄町病院組合立国保小見川総合病院事業の決算並びに証書類、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、その計数は正確であると認められた。

また、事業の運営は、関係法令に留意して適正に行われ、予算執行もおおむね所期の目的に沿い執行されたものと認められた。

第５　審査の概要等

収入における医業収益は、10 億 7,958 万 1,745 円。総事業収益は、13 億 7,354 万 7,730 円となった。

一方、支出における医業費用は、10 億 9,020 万 224 円。総事業費用は、19 億 7,203 万 9,847 円となって、令和元年度決算における医業収支は 1,061 万 8,479 円の医業損失、総事業収支は、5 億 9,849 万 2,117 円の純損失を生じている。

病院組合の解散に伴い、旧病院の建物等、新病院へ移設しない機械及び備品の処分による除却損等がその他特別損失に計上されている。

職員に関する事項では、医師が１人減の９人、看護師が５人減の 81 人、准看護師が１人減の７人となり、職員数計では３人減の 188 人となっている。

業務状況は、入院延患者数が１万 2,279 人で、１日平均の入院患者数で見ると、前年度より 24.9 人少ない 80.3 人となって、許可病床数 170 床での病床利用率は 47.2%と計算される。外来延患者数は４万 3,270 人で、１日平均の外来患者数では、441.5 人となって前年度より 3.7 人増加している。

なお、香取市東庄町病院組合の解散に伴う事務の承継等に関する協議書及び香取市東庄町病院組合の解散に伴う財産処分に関する協議書に基づき、事務の承継等及び財産処分が行われる。組合が建設した建物等に対する解体費用の負担割合についても財産処分に関する協議書に定められている。